

〈令和8年4月1日～令和13年3月31日〉

1 策定の背景

(1) 時代の要請と計画策定の転換点

- AIやIoTなどの技術進展や「Society 5.0(超スマート社会)」の到来（情報活用能力の育成）
- 「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づく、学校教育情報化推進計画の策定要請
- 群馬県全体による教育情報基盤や校務支援システムの更新、前橋市における児童生徒1人1台端末の更新（令和8年度は、重要な転換点）

(2) 計画の目的

- 教育の情報化をさらに推進し、持続可能で質の高い学びの充実
- 「自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び」の実現

(3) 第1期計画の成果と課題

- 〔成果〕
- ・ICT活用の幅広い学年への進展（小学校低学年を含む）
 - ・教職員の校務負担軽減（学習プリントのデジタル配信などによる）
- 〔課題〕
- ・一斉利用時における通信速度の低下の発生
 - ・タイピングを含むICTスキルの育成や情報モラルの定着



2 計画の全体構造（2つの重点、7つの指針、具体的施策(取組)例）

「第3期前橋市教育振興基本計画」の趣旨を踏まえ、本市の教育がを目指す人間像である「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」の育成を推進します。

（1）計画の全体構造

○ 「2つ重点と7つの指針」に再編(右図参照)

- ・ 【重点領域1】児童生徒の資質・能力の向上
(児童生徒の学習内容を中心)
 - * 「個を伸ばす」「認め合う」「創り出す」「未来へつなぐ」の4つの指針は、前橋市教育振興基本計画の指針と同様
- ・ 【重点領域2】質の高い学びを支える教育基盤の整備
(学習内容を支える体制や環境の整備を中心)

○各指針に「具体的施策(取組)例」を明示

（例1）〔指針2〕認め合う

- ・ 共同編集ツールを活用して、児童生徒が対話や意見交換を行えるよう支援し、表現力や協働性の育成を図る。

（例2）〔指針5〕教職員の指導力向上

- ・ ICTを活用した授業実践や研修に取り組み、成果や課題を共有し、改善に活かすことで指導力を向上させる。

前橋市教育振興基本計画（目指す人間像）

多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人

第2期 前橋市学校教育情報化推進計画

【重点1】児童生徒の資質・能力向上

〔指針1〕個を伸ばす

一人一人に応じた個別最適な学びを支える
ICT活用の推進



〔指針2〕認め合う

協働的な学びを通じて互いを認め合う力を育む
ICT活用の推進



〔指針3〕創り出す

探究的な学びを通じて創造力と課題解決力を育む
ICT活用の推進



〔指針4〕未来へつなぐ

未来社会に必要なスキルを育むICT活用の推進



【重点2】質の高い学びを支える教育基盤の整備

〔指針5〕教職員の指導力向上

ICTを活用した授業力の向上と専門性の深化を支援する
体制の構築

〔指針6〕校務の情報化

業務の効率化と情報共有を促進する校務支援システムの活用

〔指針7〕ICT環境の整備

誰もが安心して活用できるICT環境の整備と運用